

## 第14回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成25年5月18日（土）

場 所：新城文化会館（小ホール）

（牧原土地水資源課長）

定刻になりましたので、ただいまから第14回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。

それでは早速ですが当会議の進行につきまして、運営チームのリーダーである戸田先生に進行をお願いします。

（戸田リーダー）

おはようございます。今日は第14回の運営チーム会議になりますが、今日は午前中から午後、午後セミナーがありますので、一日になりますが委員の皆さま方、傍聴者の皆様もよろしくお願ひいたします。

それでは議事に従って進めてまいりたいと思いますが、議題をご覧になっていただきますと、今日は4つの議題があります。

最初に第13回の運営チーム会議の確認について、それから、これは午後になりますが第5回とよがわ流域県民セミナーについて、そして第6回セミナーについて、そして4ですが「その他」として第7回がありますので、それについての方向性、方向性といえますか、決め方だけの議論をいただきたいと思います。

それでは資料に従って進めてまいります、まず第1の第13回運営チーム会議の確認ということになりますが、資料の1をご覧ください。

資料1をご覧になっていただきますと、先回の第13回の運営チーム会議の決定事項等についての確認になります。それから見てまいりますと、第6回講座についてであります、これにつきましては利水ですね、利水をテーマとしたセミナーについてです。

これは当初は、午前に第一部ということで県、それから農水省からの講演という形になっておりましたが、午後に異なった見解を持つ方ということで、二部制ということになりました。2ポツ目ですね。

それから日程についてですが、先回の会議では7月13日、15日、8月3日、10日で調整するという結果でありました。その後、また後ほどお話があると思いますが、8月3日に決定するということになりました。そして、会場ですが東三河地域内ということでありまして、私と事務局で調整するということになっておりましたが、これにつきましては、愛知大学の記念会館の小講堂ということで第1回セミナーを行った場所がありますが、そこで開催することとなりました。

ご担当ですが、第1部は従前の通り井上委員と小島顧問がご担当と、2部は、これは

先回の決定事項であります、蔵治委員と原田委員のご担当ということになりました。

大きな白丸の二つ目ですが、第7回以降の公開講座についてということですが、第7回のセミナーについてはテーマが流水の正常な機能の維持、担当委員が蔵治委員と富永委員、で、第8回が治水です。担当委員は富永委員と原田委員というふうに決定しております。9回以降については現時点では保留ということになります。

その他ということですが、運営チーム会議の日程であります。次回につきまして先回では7月の8日というふうになっておりましたが、その後、委員間の予定の再調整がありまして、7月22日の午前に変更となっております。

その他記載されておきませんが、先回の中で残っておりました第4回の質問シート、振り返りシートの取り扱いについてということで、若干補足をさせていただきますが、これについては、質問シートについては、各委員、講師の回答をもらった時点でホームページにアップする。

振り返りシートについては、運営チームへの質問と、運営に関する質問と講師に対する質問ですが、講師に対する質問については同様です。回答をもらった段階で掲載。

運営チームについての質問については、各委員間で共有しておりますので、ホームページにアップをする、そのような手順であります。

以下、質問シート、振り返りシートの取り扱いについては第5回、今日からですね、若干、補足事項が加わっておりますので、それについては次の議題の中で扱っていきたいというふうに思います。

第13回運営チーム会議の確認について、ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、もしフロアから質問があればですね、意見については、最後までまとめていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは次の議題2の方に移ってまいりたいと思いますが、第5回の流域県民セミナー、つまり今日ですね、今日のセミナーについてということですが、ご担当の委員から、お願いします。富永先生。

(富永委員)

本日、ダムが河川環境に及ぼす影響、魚類生息と土砂輸送に与えるダムの影響を考えるとということで、森誠一先生と角哲也先生のご講演ということになります。

今のところ、森先生が後半のディスカッションの時間が、途中で出なきゃいけないということで、どうしても、行かなきゃいけないということで、ちょっと、30分ほどしか居られないと、あとで確認しますけれども、そういう事情がございます。

それから・・・質問シートの方ですね。

(井上委員)

質問シートについてはそのままだったんですが、資料の裏の振り返りシートのところ

で、注釈というのをあまり付けない方がいいと思うんですけど1点、ご感想・ご意見の欄は白紙のままでも構いませんので提出をお願いしますと。下を書かないので出さなかったということで、上のずっと今までやっていたアンケートのところ、全員から出していただかないよりは、下にはもちろん書いていただきたいんですけども、書かなくても出していただく、と思いますが、そういう注釈をつけました。

それから、あの順番逆で前後しますが、上の3つめの所に、過去の設楽ダム連続公開講座へのご出席について教えてくださいということで、今までにどれだけ出ていただいているとか、あるいは今回初めてだということで、こういうことを付けることで、参加の動向というのを見ていくということで付けました。

それから、また、申し訳ないけど一番下に戻っていただきますと、当日手書きによりこのシートに記入されたもののみが有効です、ということと、振り返りシートのうちご感想・ご意見、それから講座の運営へのご意見については、運営チームで整理して、原則としてという言葉を入れて、愛知県ホームページ上にて公開します、ということで、こちらで運営チームあるいは、まず担当、そのあと運営チームで載せるか載せないか判断するということはしますが、原則としては公開する。載せるのが良くないだろうと思われるものについては、こちらの判断で載せない、ということもあり得るということでこういう書き方をしています。

それから、フルネームのところ、受付名簿でお名前が確認できないものについては無効となりますと、ここまで書くかどうかはあれなんですけれど、一応書いてあります。ただあの、全体として振り返りシートについては、本来、これからの会議の運営をどういうふうにしていったらいいか、あるいは今回の講座の内容で、良かったとか、悪かったとかそういったことを率直なご意見をお聞きしたいというのが趣旨でございますので、なるべくそういった意見を書いていただいて、我々が反省をしたり、あるいは次回からの運営に役立つような意見を書いていただきたいというような趣旨ですので、それに基づいて書いていただければありがたいなと思っています。以上です。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。一点目が今日の運営についてということで、従来通りの運営と、それから森先生が少し早めに帰られるということで、そこは、ディスカッションのところ、順番をご協力いただくということなろうと思います。

それから、振り返りシートと質問シートについては、先回の4回を踏まえての留意事項を反映していただいたということになります。

もう一点、当日の内容に限ってくださいということについては口頭でということで、多分原田委員ということになるんでしょうか、よろしく願いいたします。

第5回につきまして各委員から、何かご質問あるいはご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしフロアから質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、第6回の流域県民セミナーに移りたいと思いますが、第6回につきましては、第1部と第2部でご担当が分かれております。

第1部は、小島顧問と井上先生。第2部は蔵治先生と原田委員ということですが、どういうふうにいたしましょうか。第1部から、はい、ではお願いします。

(小島政策顧問)

今日、配られた資料の3は午後ということになっていますが、調整の結果、役所からは午前中、午後に講師の方から。こういうことなんで、それから日時が8月の3日ですね。その午前中、10時から12時ということだろうと。

愛知県の土地水資源課と東海農政局、合わせて1時間位の話、こういうことなので、質問を書き添えていただいて答えるということで余裕を見て、2時間。午前中、キリがいいところで、こういう形で時間の配分をしたいというふうに思っています。

運営方法については前回もお話をしましたが、説明に対する質問は説明における不明な点を明確にすることを主とします。

説明された事項の内容を明確にするために質問の背景として、ご意見を述べられるということはよろしい訳ですが、その意見に対して議論を戦わせると、そういうことにはしないという運営方法をとっていきたいというふうに思います。

まあ、あのよく講師が話をして、質問にはクラリフィケーション (Clarification : 説明、解明) というのがある訳ですが、その明確化といいますか、クラリフィケーションに主眼点を置いてしたいというふうに思っております。

運営はそういう話でと思っております。井上先生どうですか。

(戸田リーダー)

そうしますと、進行等はどのようなふうに。進行、ディスカッションの割り振り等についてはどうですか。

(小島政策顧問)

はい、まず愛知県土地水資源課と東海農政局にそれぞれお話をさせていただいた後、質問表をフロアで書いていただいて、それを整理して答えていただくという形がいいのではないかと思っています。

(戸田リーダー)

進行者は2人でということですね。はい、ありがとうございました。

そしたら、2部の方に入って、それで併せて議論したらどうでしょうか。じゃあ、2部に行きたいと。

(蔵治委員)

今の資料3のご説明なんですが、小島顧問から説明していただいたんですが、これ前回の会議と全く同じ紙になっておりまして、実は小島顧問ご欠席だった訳ですけども、前回の会議で既にこれについて、いろいろ議論したという経緯があったと思います。

それをちょっと確認をした方がいいかなと思うんですが、私の手元のメモで申し上げますと、まず先に全部それを話させていただきますと、まず最初にテーマのところの2行目に0.179と0.339という数字があるんですけども、その後のセンテンスで、その数字と一見直接関係なさそうな、現在の水需要はどうで将来どのようになると考えているのかという話になっているので、ここに何か文章を補足した方がいいんじゃないかという話がありました。

これは次に説明する第2部の方でそこを挿入した文章を私が用意したものがありますので、それを踏まえて後ほど議論していただければと思います。

それから、次にその下の米印の所にある水道用水というのは正確には都市用水であると。それから次に上水道とあるのは、これは上水道という水道用水っていうふうに直した方がいいということがありました。

それから2の開催概要というところに移りますけれども、こちらの講師1というところの括弧の中ですが、これは愛知県の土地水資源課に限った話ではないので、「愛知県」だけにして「土地水資源課」を削除。

それから運営方法のところでも1行目「土地水資源課」を削除。なお書きの所でも「土地水資源課」を削除。

それからもう一点、若干、前回から議論があったところだと思いますが、ここで運営方法のところ、異なる見解に対する回答は説明者に求めないこととしますと書いてあるんですけども、異なる見解に対する回答は、説明者に求めないということはですね、これまでのセミナーでも実は何か質問があったらそれに必ず答えなければいけないという運用、運営をしてる訳ではなくて、答えたくなければ別に講師は答えなくてもいいという運用だったと思いますので、それと今回、特別変わるものではないんじゃないかということで、特に異なる見解に対する回答は説明者に求めないということをここに書かなくても良いのではないかという議論をしていきているところです。

はい、一応復習なんですけれども、小島顧問がいらっしゃらなかったもので補足させていただきました。

(井上委員)

私が聞いていて、それを報告した資料を作らなきゃいけないところを作ってなかったんですが、資料3が今回2枚にありますように本来こういうのが午前午後で分かれてることになる。

実は具体化しなきゃいけないことなので、次回の時までには具体化した資料として出し

た方がいいと思います。

チラシにしても実際二部で分ける訳ではないので、1部2部合わせて水利用について考えるということで、テーマ1のところを合わせてその下に1部2部があるような形の説明資料を付けられるように、蔵治先生と調整しながらやっていきたいと思います。

前回の議論を反映されてなかったことについては申し訳なく思っております。

ですから、運営方法については、これは、1部は説明をしていただくと。2部については、それに基づいてこちらの見解、ここにある「異なる見解」というのを出して、それについて再度議論していただくと。そういうスタイルになっていきますので、この話は少し変わってくると思っております。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

そうするとですね、資料の3の第2部開催計画案の方もそうですが、ここも愛知県土地水資源課になってますが、これも愛知県なんですね。これは土地水資源課ということですか。

(井上委員)

確認なんです、講師1は愛知県土地水資源課の方が講師になっていただくことで良かったですか。あるいはもう決まっていれば、そちらの方に変えたいんですが。

(戸田リーダー)

事務局から少し言っていただけますか。

(事務局)

今、井上委員のおっしゃったのは資料の第2部の方の話、蔵治委員の作られた方の資料の話。これは、講師1というのは県と農政局とは異なる方が講師として話されるという内容でございます。で、よろしかったでしょうか(マイク不調)。

失礼いたしました。第6回第2部開催計画案の講師1と書いてある方のお話、井上委員のおっしゃられたのは、こここのところの「土地水資源課」ということでございますか。

これは県と農政局とは異なる方が、意見を述べられる方が講師となられると書いてあると理解しておりますので愛知県土地水資源課ではなくて、愛知県ではないと思っておりますけれども。

(戸田リーダー)

これは、当日「愛知県」ということですね。

(蔵治委員)

すいません、まだその資料については説明を始めてない段階なので・・・。

(戸田リーダー)

はい、まず資料3。どっちも資料3なんでややこしいんですが、第1部の方から進めたいと思いますが、この内容について前回の修正事項を盛り込むということをやっているかなければいけない。これが一点ですね。

で、後ほどの日程も時間も決定となりますから、これは書いていただく。

それと、第2部と連結性をもって提示していくことであるということでもあります。特に講師として「愛知県」ということで統一を図るということではありますが、第1部の方についてはよろしいでしょうか。1・2を通してまた議論いただくとありますが。よろしいでしょうか。蔵治先生よろしいですか、はい。

第2部の資料の方、これは今回初めての議論になりますので、意見交換を進めたいと思います。じゃあご説明をお願いします。

(蔵治委員)

はい、蔵治でございますけれども、前回のこのチーム会議でこの第6回というのは二部制でやるということになりまして、同じ日の午前午後で行うということが合意されておりまして、で、愛知県あるいは東海農政局とは異なる視点からのこの豊川流域の水需要水供給、あるいは0.179と0.339という数字についての異なる視点ということで講師を探す作業をしてみました。で、それから開催計画を作ってみました。まず、開催計画の案を読み上げさせていただきます。

テーマとしては、土地水資源課は私のミスで残っておりますけれども、これはすべて削除させていただきますので、愛知県、東海農政局とは異なる視点からの水需要水供給についてということです。

「設楽ダム計画による新規水資源開発の容量は約1,300万立方メートルで水道用水が0.179、農業用水が0.339立方メートル/秒となっています。」ここまでは先ほどの文章とそのまま写しているだけなんですけど、そこからの文章を若干変えまして、「セミナー第1部では上水の根拠について、豊川水系における現在の水需要水供給がどのようであり、将来どのようになると考えているのかを踏まえた県及び国の見解について解説していただき、豊川水系の水需要水供給について理解することを目的としている」と。これが第1部のものですね。

それを受けて第2部では、「愛知県及び東海農政局と異なる視点からの水需要水供給

についての意見を解説していただくことで、愛知県と東海農政局による解説の位置付けを、より広い観点から理解することを目的とします。」という風に考えました。

で、開催要領ですけれども、日時、場所等は同じで午後ということですが、内容でございませぬけれども、2名の講師を考えておりますけれども、その2名の位置づけが若干異なった講師ということになります。

まず講師1は、正にこのテーマに沿って、異なる視点からの水道用水、工業用水、農業用水の需要供給についての見解を示していただきたいと。で、そのカッコ書きの中に少し具体的なことも書いてございます。

それから講師2なんですけれども、この講師2の方の話と第1部で、愛知県及び東海農政局の話というのが並行に行われるというふうになりますので、それを一旦整理させていただいて、その二つの異なる見解というのが、何がどう異なっているのかということをお少し分かりやすく説明することも有意義ではないかと考えましたので、そういう説明を短時間ですけれども、入れさせていただきたいという風に考えました。

それが終わってから休憩質疑応答及びディスカッションというふうに考えております。以上でございます、とりあえずこの資料については。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。それではこの資料2につきまして、これは前回の申し合わせ事項の中で、時間の制限の中で、メールで内容については意見を交換しましょうということになっておりましたので、各委員についてはすでにこの内容については回覧されているものという認識で考えております。

で、今日は具体的な、これの合意を得て講師の決定に至りたいという風に思いますので。まず、内容についていかがでしょうか。ご意見等、はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

いずれにしても、午前中のものと午後のもので一体的に行われるような計画案を書く。今の資料の3が2枚ありますが、これは1枚で書いていくということですよ。そうすると、頭の文章も一つになって、で、第1部、第2部というふうに整理をしていくということになると思います。

で、第1部の方が調整をしていただいて、愛知県と東海農政局さんをお呼んでいただければということで、講師はそれで良いと思います。第2部についても、蔵治先生にご尽力いただきまして、意見はありません私は。

(戸田リーダー)

他にいかがでしょうか。今、1部、2部ということでもありますので、これが一体という解釈を取るんです。そうしますと、多分、統一のテーマといいますか、統一の題と



というのが要るんだろう、というふうに思いますが、今のところ第1部の題が、「とよがわ流域の水利用計画」、2部の題が「愛知県及び東海農政局と異なる視点からの水需給水利用について」というテーマが付いております。

全体の題をどのように付けるか、ということも一つかと思いますが、まず内容について、1部については前回合意しておりますので協議はありますが、2部の内容について、もしご議論、ご異議がなければこのような内容で決めたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、次に内容が決定されましたので、講師をどなたにさせていただくかということについて、担当の蔵治先生から案を出していただきたいと思いますが。

(蔵治委員)

それでは引き続きまして、講師の人選についてご報告させていただきます。

今日提出するのは候補者ということになると思いますので、ご審議いただきたいと思いますが、まず講師1ですけれども、この地域の水道用水、工業用水、農業用水の需要及び供給について専門的な学識をお持ちで、かつ、お持ちの見解が愛知県と東海農政局とは異なっている方を探しましたところ、岐阜大学地域科学部の教授の富樫幸一先生が適任ではないかというふうに考えました。

富樫先生のプロフィール及びいただいている仮タイトルがございまして、仮タイトル、資料3の次にあります、これは傍聴の方には資料が無いようなんですけれども、読み上げますと、仮タイトルは「豊川水系における利水の現状とフルプランの検討」ということで、利水の現状、フルプランの現状ですから、いろいろなものを包含したタイトルになっていると思いますが、富樫先生はご存知の方も多いいと思いますけれども、岐阜大学に勤められて、この地域、木曾川水系も含めてですね、様々な利水の研究をされていらっしゃる専門家の先生です。

で、それから講師2の方なんですけれども、こちらは第1部の説明と第2部の講演を総括してそれを分かりやすく説明するというので、適任者が居ないかいろいろ検討してまいったんですけれども、私の力不足もありまして適任者は見つけれませんでしたので、大変僭越ではございますけれども私が自ら務めさせていただくことを提案させていただきます。

講師については以上です。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。2部の講演につきまして、講師1については岐阜大学の富樫先生が候補として挙がっております。そして講師2につきましては、蔵治先生が担当されるという案になっております。

いかがでしょうか、各委員からこれについて何かご意見あればお出しいただきたいと

と思いますが、よろしいでしょうか。はい。

それでは講師は、講師1については岐阜大学地域科学部教授の富樫先生。2部については運営チームの委員であります蔵治先生ということで決定させていただきたいというふうに思います。

決定されましたので、予めそれを想定したチラシ案が出来ておりますので、午後のセミナーではそれを配布をして、第6回のセミナーのご案内、概略ということでまだ修正されるところが出てくると思いますが、概略のチラシをお配りしたいというふうに思います。

そうしますと大体の構造が、第6回ですね構造が決まりましたが、これについて2部の方は担当は、どういうふうにされるのでしょうか。コーディネートというかですね、そういう担当は。コーディネーターですね。

(蔵治委員)

現時点ではディスカッションという曖昧な書き方になっているんですけども、これは第1部のご担当の先生方とも相談しなければいけないなと思っておりまして、要するに第1部と第2部が一体のものと考えれば、ディスカッションというのは総合討論的な意味合いを持ってくるのではないかと、この第2部の最後ですね。

で、そういうことと、もう一つは私自身が直前に喋っているということもあるので、そのままディスカッションの何かコーディネートするというのもあまり適切ではないかもしれないということもあるので、それここで今議論出来たらいいかなと考えます。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。

トータル、私ちょっと気になったのはトータルの題をどうするというのですが、意味合いとしては利水という意味合いを持っていますが、なかなか第1回から第4回まで魅力的な題が付いておりますので、そういった少し分かりやすい題が付けばいいのではないかなというふうに思います。

まあ、これはチラシといいますか広報に類することでありまして、ここで決まってもいいですし、決まらなければ少し持ち越してやってもいいかもしれませんが、それが一つですね。

で、それから全体のキャストは決まったということで、1部の方では講演1で水道、これは都市用水ですね。都市用水、まあ工水とそれから上水ということですが、これについては愛知県。そして講演の2で農水、東海農政局。これで1部と。そこでいわゆる質疑になりますが、比較的限定された質疑っていうのが行われる。

そして2部については、講演の3ということで富樫先生、そして講演の4で蔵治先生ということで、これは第1部の行政ですね、県及び農政局と異なる視点からの水需要水

需給ということだと思いますが、それを両方踏まえて質疑・ディスカッションになるのではないかというような構造であります。

どうでしょうか、進め方とテーマについて2つありますが。もし、どうでしょうか。一つずつやった方がよろしいですか。テーマとしてはどのようなことが何かご意見あれば出していただければと思います。

(井上委員)

もの凄く安直にはなるんですが、統一的な点としては「とよがわ流域の水利用を考える」のようなテーマかなと。今、第5回のテーマを見ててそういうふうには思いましたが、もう少しあの惹き付けるテーマ、名前が何かあれば原田委員とかお考えどうでしょうか。

(戸田リーダー)

とよがわ流域の水・・・。

(井上委員)

利用を考える。

(戸田リーダー)

どうでしょうか、とりあえずそういった意味合いということかとも思いますが、他にも今思い付くものがあれば。

(蔵治委員)

思い付くことといえば、やっぱり今までの質問シートとかあるいは振り返りシートも多々あったかと思うんですけど、水は余っているのか足りないのかっていうことが一番市民の感覚に合ったクエスチョンなんだろうとは思いますがね。

それか少々過激だっていう意見はあるかもしれないですけど。

(戸田リーダー)

他、ご意見ないですか。原田委員が一番いいかなと思うんですが。

(原田委員)

あの、多分、今考えているのはこの部分ですよ。このキチツとした・・・ですよ。

私はいつも考えるのはここですので、蔵治先生言われたのはここに、過激・・・過激という訳ではないですけど、クエスチョンみたいなところ。

今回はまだ入れてないですけど、キチツとした題とかテーマというのをここで考えていただいたら、それを普通の言葉にするだけなので、丸の中は。

(戸田リーダー)

じゃあ丸の中がそんな感じといたしますか、率直に分かりやすい内容。

で、全体のテーマとしては第5回もダムの影響を考えるとということで、「とよがわ流域の水利用を考える」というような意味合いということで。ここまたご意見、まあ出来れば今日あれば一番いいですが。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

あの、えっと4月にですね高裁判決が出てですね、もう一度判決を読み返してみたんですが、いくつか水の使い方とその判決が言っていること、ピックアップしていくとですね、例えば少子化だっていうこと、少子化じゃない少雨化。少雨化についてはその裁判所の判断は、統計学上直ちに近年少雨化傾向があると断ずることは難しいですよっていうのが裁判所の見解であったりとか、あるいは水が余っているか余ってないかっていう話については、その愛知県の需要想定の水道用水、工業用水の需要想定には平成27年度における実際の需要量が、その需要想定値に達しない可能性が相当高いという問題があることは確かだと言ってみたり、でも将来どうなるかは分からないし、役所がそう言ってるんだから直ちに合理性を欠くものであるとは言えない。

要するに違法なのかどうかっていう観点からすると、違法までとは言えないとこういうふうに言ったりする訳です。

で、工業用水についても、将来、工業用水による取水があるかもしれない。無いとは確実に言えないから、著しく合理性を欠くものであるとすることは出来ない。こういうようなことを言っている訳なんですね。

で、結局、需要予測というのは課題があるけれども、将来、不測の事態とかあるいは工場が貼りつく、貼りつかないとまでは言えないというような言い方になっているんですが、民間の投資だとですね、将来あるかもしれないから投資するというのは無いんですよね。

これが多分、民間、もし水道行政が民間企業だったらこんな投資はしないですよ。貼りつくかもしれないから、今投資するってのは民間の企業では株主が反対しちゃいますから、そんな投資はしないですよ。

で、そこがね、その公営企業と民間企業の違いなのかもしれないとかね、しかし水道事業が今民営化されたらどうなのとかですね、そういうようなことを色々考えたりするんですけども、結局、裁判所は違法かどうかという判断をしてる訳ですけども、妥当なのか妥当じゃないのかというのが政策の判断であったり、投資の判断なのでそういう観点から話を詰めていくことが必要なんじゃないだろうかという気がするんです。

で、結局この争われているところは蔵治さんがおっしゃったように、水は余っているのか足りているのか、あるいは将来の予測が過大なのか過大でないのか。

もっと言うと、不確かな需要あるいは一定程度の確率ということになるんでしょうけ

ども、そういうものに投資する。つまり水を作るということですね、水を作っている訳ですからその水を作るという行為に対して投資することが妥当なのかどうか。

あの、喝水、水道用水とか喝水はそうかもしれません。あの色々、生活用水とかあるんですけど、工業用水っていうのは使う人たちが貼りつくかどうかっていう、そういう企業の設備投資計画に直にリンクしているので、ここは生活用水が増える増えないという問題とは全く別の問題なんですね。

だから判決はそう言っているかもしれないけれども、普通の投資は将来に亘って行われないことが確実な訳じゃないから、投資するっていう企業があったらみんな倒産しちゃうんですね、こんな企業は。

自動車は将来売れないという保証がないから、トヨタ自動車が工場を造るなんてことはあり得ないですよ。

だから、そういう意味での余っている、余っていないっていうその議論、もちろん大変分かりやすいんですけど、将来どうなるか。

余っているか余っていないかって今現在の話になっちゃうんですけど、投資をするっていうことですから、将来のための投資っていうのが無駄なのか無駄じゃないのかっていう観点があってはどうかという気がします。

ちょっと分かりやすいけれども、少しキャッチーとしてはいいけれども、ちょっと時間軸としては将来のことを考えると、どちらが適切かどうかということのように思われました。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。本講座の一つの大きな目的が、起こっている現象の背後にある構造を明らかにしていくっていうことであろうというふうに思いますので、そういった点から今の小島先生のご指摘は、公共というものがどのような位置を占めて、そして将来その方向をどう決めていくのか、ちょうど揺れてる分野であるようにも思います。インフラの内容ということで、そういうところに議論が及んで、この問題が明らかになっていくというのが非常にコアになるように思います。

いかがでしょうか、その点から何か標題的な意味合い、今、標題の議論ということになります。そこからどのような印象を持たれるかということが、お越しになる方々の誘引になる、どういった層に誘引になるかということに繋がっていくんであるというふうに思いますが、その点で言うと水利用というものの背景にある社会構造なり、あるいは公共のものの決定の仕方ということがもう少し標題の中に現れることが意味として必要ではないかというように、私としてはそういうふうにご意見を感じましたがいかがでしょうか、はい。

(富永委員)

今のご意見にもあるのですが、実際にそういうことをここで議論する訳ではないですよ。水資源、水需要の話、水供給の話だけではなくて、将来のことを話し合うのは・・・というのはありますね。

元々、愛知県と東海農政局の話ではそこまで含めた予測があつてこうなりますけど。

そこまでということではなくて、まあ将来も含めて水がこれから必要なんですということですので、そういう何ていうか、ちょっとそういう裁判のことを絡めていくのはどうかという気がします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。はい。

(小島政策顧問)

愛知県の方でご説明いただけるとは思います、例えば工業用水の計算のデータが多分出てくると思うんですけども、多分この裁判でも証拠としてですね、それだけの工場が貼りつくという証拠がないんですね。

で、そうすると計算の根拠が無いということなる。ただの数字になっちゃうので。それはどういう現実的な見通しに基づいて工業用水を計算したのかと。

工業用水ってどこでも問題になってるんですよ。あの、工場の方がシビアですから。要らないって言うと余っちゃう、余っちゃうと税金の投入という、今繰り返しになっている訳です。

そういう意味では、その単に数字を作りましたと言うので、はい終わりました、と言うことではなくて、そのデータの根拠はやっぱり示さなければいけない、どんな工場がいつ頃その目標年次に貼りついていくのか、出来たとたんに税金の投入ということになっちゃう、貼りつかなければ。

ですから、いかに公共であっても公営企業体ですから、今起こっている事柄が数字ではなくて根拠が必要なんです。

特に工業用水については分かりやすいというふうに思っているんですが、それが将来のことなんです。将来の貼りつき方、どんな企業が貼りついてくるのか、あんまり水多消費産業っていうのは最近一致しないので、水多消費産業としてどんな業種が、いつ頃、どこに貼りつくのかっていうそういうことが必要なんだろうなというふうに思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃあ、どうぞ。

(原田委員)

はい。将来をとというのは大前提のテーマだと思うのでもっともだと思いますし、でもここで知ることは今ですよ。

なのでこの固い部分のテーマは将来とかいう言葉は入れなくても、今の現状を知ることがこのセミナーの大事なところで知るということ、今を知ることが未来を考えることになるので、なのでお二人の言っていることは私からすると同じ事だと思うんですね。

ただ、標記の仕方だけで、なので正にこのマルの部分、柔らかい言葉の部分に私は将来という言葉を入れるべきだと思っています。

で、この四角い第6回のテーマというところで、淡々と今の現状を伝える内容ですので、そこには将来の言葉というよりは、ここは今の現状をお話しいただくのですから、特に午前中は今のことを知るということに特化したようなタイトルがいいと思います。

結果的に最後の蔵治先生の辺までいくと将来が見えてきますよね、一日掛けて。なので私のこの丸いタイトルの中には将来を、今を知ることによって将来を考えるという様なタイトルに、タイトルというか吹き出しですね、になるかと思っていますけど。いかがでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(蔵治委員)

私はちょっと違うと思うんですけども、第1部の現時点でのテーマとして、とよがわ流域の水利用計画となっているんですよ。

で、計画っていうのは将来計画ということなんです。もちろんその将来計画をつくるに当たり、過去あるいは現在の水利用というのは当然踏まえた上での将来計画なんですよ。

で、この第2部の方もかなり将来のことに関する、将来の予測について異なる視点があるよっていう話になる可能性が高いんじゃないかと思うんですね。例えば将来どの位雨が年間に降る、雨が将来増えるのか減るのかですね、あるいは将来どれ位工場が貼りつくのか、全て将来の話になっていくような気がしていて、現状を理解するというのは当然あると思うんですけど、現状については実は第1部と第2部であんまり差があっはいけない話なんですよ。現状、事実は・・・。

(原田委員)

現計画ですよ。

(蔵治委員)

将来計画ですよ、現時点での将来計画ということですよ。将来の時点での更にその先の将来の計画といったそういう議論もある程度やった方がいいと思うんですけども。

事実関係の確認が主ですが、その事実関係というのは今の将来計画についての事実確認ということになるんだろうと思います。

私はやっぱりこれはもう難しい言葉で言えば不確実なことへの投資の妥当性っていう、今小島顧問がおっしゃったことになるんだろうと。この議論はそういうことになっていくんじゃないかと予測はしてるんですけども。水需要と水供給について議論する時に不確実なことへの投資の妥当性といってもなかなか一般の人にとってはそこまでタイトルで説明出来るかっていう辺りだと思うんですね。

だから水需要及び水供給についての議論なんだけれども、その将来の不確実性、あるいはそれに対する将来投資っていうことが何か上手く盛り込めるといいのかなっていう辺りと思うんですが。

(小島政策顧問)

水供給と水利用という両面を考えたらですね、水の供給というのは水を集めなければいけないというのがあるんですが、水の利用、さっき工業用水の話をしましたけど、需要というのは人間活動なんですね、天然、自然現象じゃないんです。雨が降るとか降らないじゃなくて人間の活動がどの位将来あるのかという想定なんですね。

だからこれ自然現象ではないんで、工業用水という場合にはそれを必要とする工場、大体企業誘致と色々なものがありますから、その企業がどんなものが貼りつくだろうか、企業の貼りつき方も1年や2年では工場なんて出来ませんから将来のことを考えなきゃいけない訳で、だからそこは政策なり企業行動をどう愛知県が考えて工業用水の需要を弾き出しているかという極めて政策的あるいは経済の判断、工場の貼りつき方というそういう問題なので、雨が降るとか降らないとかいう問題ではない。

で、これが一般家庭だと家の数が多くてまた予測が難しいかもしれませんが、企業ってそんなにメチャクチャ多い訳ではないので、ある程度想定が付くだろうというふうに思う訳ですね。

あるいはどういう想定をして工業用水ってのはやっているんだろうか、これは政策的に当事者として需要をどう見るかっていうことの数字の弾き方としては必要なことというふうに思うんですね。

で、供給の方はまたその雨が降るの降らないのとかですね、そういうような別の不確実な要素が入ってくる訳ですけども、需要の不確実性と供給の不確実性の不確実の要素が違うということを言いたいんですね。



(戸田リーダー)

はい。ありがとうございます。それでいうと今回の講座の目的性と関連してくると思うんですが。

やっぱり水を通して流域の未来像を考えるっていうような、そういったような意味合いをかなり持ってくる。これまでも考えてきたとは思いますが、時代性がだいぶ変わっていく中でどう考えていくんだろうと。

まあ、そういうような意味合いを持ってくるんであろうというふうに思いますが。どういたしましょうか。これはなかなか議論尽きないと思いますが。

(原田委員)

はい、確かにどう弾き出しているかってことがここで、このセミナーで見えてくるのが大事ってことなんです。

なので、その誰が作った未来予想図であって、でもそれに私たち県民が参加して出している訳ではないですので、それを知るための県民セミナーである訳なので、そこがこのテーマで打ち出せるといいですよ。

で、その誰かが作った将来の数字かもしれないけれども、それは一体どうやって算出された数字であって、その数字が本当に将来に活かされる数字なのかどうかっていうことが分かるようなテーマを堅く考えていただいて。私が丸く落とし込みますので。

(戸田リーダー)

じゃあそうしましょうか、そうしましょうっていうか。はいどうぞ。

(小島政策顧問)

今おっしゃった水の利用を通じて流域の将来を考えるっていうのは一つのキーワードではあるんですね。

水の利用は何のために考える、もちろん水の利用を勉強するんですけども、それはその水の利用の勉強は何のためっていうことがそのキーワードに入って、水の利用について流域の将来を考えると、この吹き出しじゃないところのそこはそういうような趣旨がいいのかも知れないなと思いました。

(戸田リーダー)

はい。今あの傍聴の方で分かりにくいかも知れませんが、第5回のチラシを見ていただくとテーマというところと、これは第5回は「ダムが河川環境に及ぼす環境云々・・・ダムの影響を考える」っていうこととその上の青い「もし設楽にダムができれば・・・」っていう2つの標記がある。この2つを用いて第6回をどのように表そうかとしている。こういうことだと思いますが。

四角の方については「とよがわ流域の水利用を考える」、まあ仮にサブタイトルで水をこの後、波の後に「水利用を通して流域の未来図を考える」というようなことが今挙がっているということです。

カッコ青い丸のところには「水は足りているのか足りていないのか」というのが今、現時点で挙がっている。そういう共通意識でよろしいですか。それをどう変えていくかということはありませんが、いかがでしょうか。

(原田委員)

やっぱりピンとくるのは今のこの状態ですと、水需要と供給を理解することって凄くザックリとしているんですね。これでピンとこない。ピンとくるのはその出した数字が、ごめんなさいね、大体の話です。

その水の利用を考えるっていう事なんですけれど、それだとちょっと甘い、広すぎるので、出された数字を基にいろんなことが考えられている訳じゃないですか。なので、その数字がどうやって出たかが出てくる訳ですよ、今回午前中に。

なので、その何だろう、その数字が鵜呑みじゃあいけないかもしれないので、それに対しての興味を私たち県民が持つようなタイトルがいいと思うんです。

サラッと言っちゃうと、へえーそうなんだ、この数なんだ、ふーんって、じゃあここを基準にどうしようって思うんじゃないかって、ここの数字自体を疑って掛かってもいい訳ですよ。違いますか。

(蔵治委員)

いやそのとおりです。疑ってというか・・・。

(戸田リーダー)

それが1部と2部の意味だと思うんですね。1部は現在の計画想定が出て2部で異なる視点からのっていうのは多分そういう意味だと理解されます。

そうすると計画なのか、今の計画の考え方及びその根拠が示される。

そして、2部は異なる視点ですから恐らく異なった視点というものが出てきて、それが根拠的に示される。

で、それから最後の多分、今の議論は最後のディスカッションというところに向けての議論というふうに思います。その中では、もちろん供給面から見た自然不確実性の議論と、それから需要面から見た将来の法則というものをどのように考えていくのかっていう、そういう意味っていうものが表れるんだろうというふうに思います。

問題はそれをキーワードでどういうふうに表すかと、そういう所に今来ているということじゃないかと思います。

元々これは1部と2部を切っているというのは、それを一括的には同じプレーヤーで

は論じないというのが最初の原点ですので、やはり1部は1部でそれはそれで完結した  
ものとして扱われる必要があるとは思いますが、それは2部のどちらかという立場と  
いうのですか、そちらの中で統合化した議論を取り上げられるというふうに理解してお  
ります。

(小島政策顧問)

あの、例えばね僕は生活、いわゆる上水道と工業用水なんですけれど、工業用水がで  
すね、本当にこれだけ必要だというようなまあ27年度、あつ27年度じゃない将来が  
ですよ、必要だということは。

この豊川水系の水を使って工場が貼りつくという事ですよ、将来ね。

するとこれは雇用が生まれてですね、で、いわゆる税金も入って来てですね県の生産  
額も上がる。そういう将来像が描ける訳なんですよ。そういう意味ではさっきの水利用  
を通じて流域の将来を考える。

で、普通の県民の人には、そんなに工場が貼りつくんだ。雇用機会もものすごく生ま  
れるんだというふうになると分かる訳ですが、それが見えないのですよね。見えなくて  
水の需要だけがあるよとっていう、水の需要でこれだけ要りますよって言われても分か  
らないですよ。

今ちょっと三重県大変ですけど、シャープが工場が出来てというようなそういう事が  
イメージ出来ると、新しい工場がここに出来るのだとかですね、そういうイメージだと  
いわゆる会社の名前は無くてもイメージ出来るのですが、そこが無いと工業用水とい  
う抽象的な何トンと言われてもきっと分からないでしょうね。

で、だから無いじゃないかというのではなくて、本当に要るということであればこれ  
はなるほどそういう未来がこの三河に開けているのだ。だけど本当に手形を落としてね、  
という話になってくる。

で、そうなのか、という事ですよ。県民のサイドからすると水の量だけでは分から  
ない、将来は。と、ということなのでしょう。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。いずれにしても需給の構造がどちらも出てきていま  
すので、多分そういうイベントということになるんだろうと思いますが。いかがでしょ  
うか他は。

講演として、1部、2部でこのようにやることはもう全然変わりが無いということ  
ありますが、多分その受け方の議論ということになるのだろうというふうに思いま  
すけど。いかがでしょう

(原田委員)

私もう丸の中考えちゃいました。それは「将来のために、今水は余っているのか、足りているのか」今じゃないですね、「今」を取って「今の計画で」てことかな。

あんまり沢山入れられないので、でも、「将来のための水がこれで十分なの」にしますか。足りてるかもしれない・・・そのような感じです。

「将来のための水は、何とかかんとか」にします。

(戸田リーダー)

えっと、まあ少しコピー的には考えていただくという事で、丸の中が「将来のための水」という仮置きをしていただいて、もう少し原田さんに考えていただくとして。

テーマとしては、そうしますと豊川流域と水需要を考える、ということによろしいですか。

意味合いとしては、今議論したような事が反映されてくるということになるんだろうと考えますがよろしいですか。

(蔵治委員)

先ほどリーダー提案した、水の量を通じて将来を考える、というのは私は良いと思うのですが、それは「～」の後にということで・・・「～」の前は簡潔に・・・。

(戸田リーダー)

まあ、そういったような事をもう少し原田委員の方で入れていただいて、それを入れていただいて。

よろしいですか、豊川流域の水利用～で、水を通して流域の未来予想を考える。まあ、そういうトータルなテーマということで。

で、繰り返しますが、これはあくまで1部、2部独立ですので、1部のテーマとしては「とよがわ流域の水利用計画」これがどうなっているか。2部は「異なる視点からの水受給・水供給について」これはあくまで独立のものということで、最後の議論には多分全体が反映されるのであろうというようなことではないかと思えます。

よろしいでしょうか、富永先生よろしいでしょうか。意味合い、方向として。

(富永委員)

私の方は、現状の理解度の事ばかり考えていたものですから、そういう事だったのですけど。

あと、やはり一つ気になっているのが、やっぱり今の流水の正常な機能との関連ですね。ここが完全に切り離されて今議論されているので、そこだけですね。

現状やはりちょっと川に負担を掛けているのだという所があったので、私の方は気に

なっていて、この計画の話だけですとそういう事になります。

(戸田リーダー)

現状の理解のところを置いておいて、こっちを先に進んでいますからそういうことになります。

じゃあ、まず第6回については、全体のテーマは今申し上げたようなテーマ、そして内容、それから1部についての講師も決定されました。2部についての講師も決定されました。

で、進行等の役割については、今4人の委員で少しちょっとお話しただいて、トータル司会を誰にするのかとか、コーディネーターをどうするのかというところを決めていただいて、それは、これに表記する必要はありませんので、我々の中で決定されていけば良いと思います。

よろしいでしょうか。第6回について以上のような事ですが、これについてフロアから何かご質問あれば。

(蔵治委員)

ちょっとその前に私から二点程有るのですけれども、今の議論で決定されたことを踏まえたことなのですが。

まず、簡単な方から行きますと、私が講師2を、第2部講師2をやるという事で、この講師2の発表を準備するためにはですね、第1部及び第2部講師1の発表資料を若干早めにいただかないと、私としても準備が出来ないかなということがございまして、考えるところ一週間前までにいただければ何とか出来るのではないかと、質問なんかもあるかもしれませんが。そういうお願いを愛知県及び東海農政局及び富樫先生にもさせていただけないかなという事です。

もう一点目がですね、これは富樫先生との話の中で、もし富樫先生に決定したらという仮定の話でしていただいたのですけれど、この発表をするにあたり、現在の計画の根拠となっているデータを可能な範囲でご提供いただけないだろうかというような事が話題として出たということです。

つまり、現在の計画をより深く理解したうえで自分の発表を組み立てていきたいという事だと思っんですけども。

で、具体的には今現在の計画、20年に2回の渇水を想定されていると思うのですが、その想定された渇水の場合に何が起きるかというシミュレーションされている訳ですけど、そのシミュレーションの基となっている一連のデータであるというふうに聞いているのですが、そういう事が可能かどうかという事なんです。

それがもし可能であれば、おそらく富樫先生の発表が、その部分こう、より精度が高まったものになるというような事なんですけど。

(戸田リーダー)

これについては、事務局から答えていただけますか。

まず一点目は、講師資料を一週間前迄にいただきたいということで、富樫先生については先生が直接ですね。

それからその根拠資料について、今具体的な指摘がありました。そういう事が可能な範囲という注釈はありましたがどうでしょうか。

(事務局)

一週間前までにとということでございますので、なるべく努力してそのようにしたいと思えます。

それから、富樫先生が必要とおっしゃった資料につきましては、また、あの具体的な中身は富樫先生と、蔵治先生を通じて結構ですので、調整をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

(戸田リーダー)

はい、というような事でよろしいでしょうか。出来るだけ叶えるということで。

(原田委員)

この、愛知県と東海農政局さんには、事前に打合せに行く時に私も付いて行って、説明受けますか、とか、ちょっと言っていた時もありましたよね、そうするとよく分かるので、国交省行った時そうでしたよね、よく分かる、内容作る前に、一般の人に分かる言葉にちょっと説明付けてもらってるとか、というためにも、それはどうでしょうか。付いて行ってもいいですか。打合せは事前にされますか。

(井上委員)

事前に会いたいという事で、お願いしているところです。

(事務局)

井上先生から前回ですね、そういうお話ございましたので、私どもは東海農政局とは色々話をさせてもらっているのですが、県の中でですね、当然リハーサルをやる時に、いわゆる予備知識の無い方を入れて練習しようかというふうには思っておるのですけど。

どういたしましょう原田さんが一度、もしやるなら同席いただけるのでしたら……。

(原田委員)

日程決まったらその時に伺いますから、前回の時は量が多かったのですね、で、その

量が多い中で一緒に打合せをしたりして、当日の打合せをですよね、この辺を紹介したらどうですか、というようなやり取りが少しあったので、講師の方と。

それが出来る場合は足を運んだ方が良いでしょう。

(事務局)

ある程度形を作った、骨組みを作った段階です。ね「こんなストーリーで概要を作った」という段階で先生に一度調整させていただくという事でいかがでしょうか。

(井上委員)

私も参加するつもりでおります。一緒にどうですか。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。

(蔵治委員)

そういうことでしたら是非私も、もし日程が合えばこの講師、並びに私の発表を充実させるためにも参加させていただければと思っています。

(戸田リーダー)

じゃあ、それは井上先生にコーディネートしていただいて、打合せをお願いいたします。じゃあ、フロアからどうぞ。はい、お願いします

(傍聴者)

すいません、運営方法、先回の話ですと2部は先回の話の時にくっついたんで、最初1部だけだったですね。それで運営方法の中で、一番私気になっていたのが、先回も言いましたけど、説明された事項の内容を明確化するためのものであって、反対意見についての回答はしないというような内容になっていたということで、これが2部制になって反対意見が出るようになったので、私としては1部では2人の講師の中身について、「もう少し説明を詳しくしてくれ」というような意見を出してもいいと。

で、第2部の方でまた反対意見が出て、それに対するまた「もう少し説明を詳しくしてくれ」があって、まとめてですね、二つ合わせて質問なり、意見なりが交換されるのかなあと、そんなふうには受け止めたのですが、その運営方法としてはそれでいいのか、それとも、第1部は1部、第2部は2部で別々独立してやっているということになれば、第1部の終わりにもしっかりと意見交換がされるべきだと思いますので、そのところがちょっと不透明だなあとあって、1部2部を切り離してそれぞれ独立した形でやるのか、それともセットになって1部で現状について説明があって、2部で反対意見があって、

合わせて意見交換が行われると、そういうふうに分けたらいいのか。その辺のところで教えてください。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。私の理解では別々です。第1部で限定されたと言いますか、質問の範囲に留まる。

2部は独立してありますが、2部ではこれは蔵治先生に補足していただければと思います。2部では色々な意見が総括的な意見も最後で扱われる。ただし、その時には1部の講演者からの回答は無いというふうに理解をしていますがいかがでしょうか。蔵治先生、2部のディスカッションの扱い方ですが……。

(蔵治委員)

えーっと、あの今その、それについてはまあ今日まで未確定の話だと思いますけども、今日すでにその統一のテーマを定めて議論を今散々したところですので、統一のテーマを定めるということは、その統一のテーマに沿った最終的なディスカッションを最後にやらなきゃいけないということと私は受け止めました。

ですので、その第2部の最後のディスカッションというのは、おそらく2つのパートに分かれていて、第2部に特化したディスカッションというのがあり、その後このテーマに沿った総括的なディスカッションというのが行われなければならないだろうと思うんですね。まあ、でも総合したディスカッションにおいて、愛知県及び東海農政局がそのディスカッションにどう参加するかっていうのは、私どもとしてはこれは参加していただきたいと思うんですけども、それはまあ諸事情があって参加出来ないということなのであれば、仕方がないのかなということだと思っただけです。

本当はテーマに沿った議論を深めるということなんで、可能な範囲で結構ですので、何か参加していただければありがたいなと思っただけです。

(戸田リーダー)

えーっと、これについては事務局に聞いた方がいいですかね。まあ、元々この1部2部に分けるというような、あの出だしがその困難さをいかに解決するかということから始まっておりますので、そこは斟酌をしてというふうに私は思いますが、事務局いかがですか。

事務局というか県及び東海農政局が、2部のディスカッションのところにもどのような参画形態があるかということですね、そういうことですね。何か言ってもらえると助かります。



(事務局)

よろしいですか。元々その話はクローズされたものだというふうに思っておりますので、2部の方は2部の方で独立した形でやっていただけると私どもは理解しております。

(戸田リーダー)

何かいい考えがありますか。小島先生。

(小島政策顧問)

前回どんな議論があったのかということなんですけども、それぞれ別々に進んでいたのでここは別々なんだと。テーマが同じなんですけれども第1部で完結をし、第2部で完結をするというふうに理解してたんですが、前回どういう議論だったかっていうことが無いので、ちょっとみなさんの意見を聞いてみたいと思います。

(戸田リーダー)

他の委員いかがでしょうか。はい、どうですか。

(原田委員)

完結出来ますかね午前と。たぶん午前聞いたものが午後のお話でそうかってなって、それが質問になることもありますよね。その時にディスカッションの時に午前の講師の方々がみえないと、質問出来ないということも考えられますよね。

(戸田リーダー)

まあもちろんそうなんですけど、ちょっと元に戻っちゃうんですが、そもそも1部の構造を単独で行ったということがそういうことだと思うんですね、そこは限界があると。

で、その元に今回の1部が設定されて、それに2部を付け加えたということで、2部の最後は総合化というのは、あくまで2部の範囲の中でしかし総合化を図るという。その理解を超えていくのはちょっと難しいですよ。そうした議論の過程がありますが、難しいところを持ちながら、こう組み合わせたということですので・・・。

(原田委員)

なのでその質問を受け付ける時にも、1部のお二方の講師の講演に対して、しっかりと聞いてくださいねということ、午前中の内に質問はしっかり出してくださいねって言った方がいいと思うんですね。

で、しっかり把握した上で午後に挑んで繋げていく作業ですよ。でも最後あれっと思った時には、もうその講師の方はお見えにならないということでもいいんですね。

(戸田リーダー)

はい、まあそういうことなんです。まあそういうことについて笑っちゃいけないんですが、そういう課題性を持ちながら1部2部という構造にして、そして最後のところで総括で描いていくという、まあ総括というか2部の中で描いていくということ。

(蔵治委員)

2部の中で描いていくということよりも、私はやっぱりそのもし完全に分離するんだったら、私はテーマは別にさせていただいた方がいいと思います。その統一したテーマを設けるといふ議論をしていくのに別だということだと、また私としてはちょっと納得いかないなという感じがしてきちゃうんで、あくまで別だということであればテーマは別なんだっていう話だと思っていて、テーマが同じなら2部の最後のディスカッションは統一テーマに沿った議論をしなければ、それは聴衆に対して説明責任を果たしたことにはならないっていうことです。

それと東海農政局、愛知県がそこに居るかどうかというのは、別の話じゃないかと思うんです。

(戸田リーダー)

多分、理解は一緒だと思うんですが、統一テーマ、こういうふうにならなるといふことで、こういうところに来たと、辿り着いたといふことで統一テーマを持っている。

おっしゃるように形式的な意味としてはそうなんですが、内容としては、みなさんの質問の内容に対しては、プレイヤーは多分そういう構想に2部の人でみるということになるだろうといふことになるとは思います、よろしいでしょうか。

(傍聴者)

あの、これ本来ですね、1部だけだったですよ。それで1部だけだと来ていただく方に失礼になっちゃいかなので、まあ変な質問はするなというそういう感じで私は受けとめたんです。

それでもじゃあ反対意見の人はどこで言えばいいんだというお話になって、その時特にね裁判の話が確か出まして、裁判の原告になって、被告になってる人がここでしゃべるといふ話もあって、そんなことも含めて言ってもらうのは結構ですけども、反対意見の人が言う場が無いじゃないかっていう時に、ほんじゃ別の日を設定するかといふことで、2日連続でやるという話があって、その後で1日でやろうじゃないかといふことで午前午後になったと、まあそういった経緯があったと思うんです。

そうすると独立してやるんならば、第1部は第1部で独立して意見交換までやっていただきたい。農水省の方や県の代表の方がおるところで、もうちょっと詳しく説明してこれどっちがいいかといふことまでやってもらいたい。

そうじゃなくて一緒くたにして、こちらの意見こちらの意見、午前中はこちらの意見を聞くと午後はこちらの意見を聞くと、最後にまとめて意見交換をしたいということであるならば、やっぱり何とか都合つけて、その大変でしょうけど県の方も農水省の方もおっていて、お互いの意見を交換した方が消化がいいと思うんです。消化不良にならんで済むと思うんですけど。

(戸田リーダー)

え一つと、まあちょっと私紋切り型で申し訳ないですが、第1部でやはりあの質疑ディスカッションが設けられております。それはそこでと。

で、まあこういう1・2・3でなくて、1は1、2は2で3のところなんです、1・2も2のところ全体を考えると。

まあそういう形で1は1で質疑のディスカッションということでご理解をいただきたいと思いますが。ありますので1部のところで質疑のディスカッションというのがあります、はい。

(原田委員)

ここさっきカットしたので、その異なる見解に対する回答は説明者に求めないことにしますと消しましたもんね。なので今までどおり質問はぶつけて書いていいってことですよ。です。ここいつもどおりということで、特にこれ書いたので意識しちゃいましたけど先程消しましたもんね。反対意見は質問として・・・。

(戸田リーダー)

書くのはいいですが、その時のコーディネートの手順だろうというふうに思いますが。はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

僕は最初からなんですけども、ここでこう裁判をやる訳ではないんで、そのAという意見とBという意見がどっちがいいかということではなくて、愛知県あるいは東海農政局はどういう計算をして水需要を弾き出したのかということを説明してもらおう。

で、前にも言いましたけれども、中部地整に前來ていただいてお話も聞いたんですけども、結局需要想定は自分がやれないとか分からないってということなんです。みんな愛知県が愛知県がということだったので、じゃあ需要想定は中部地整も愛知県に丸投げであれば、愛知県に聞くしかないんじゃないかと。

まあ農業用水は愛知県ではなくて、愛知県が出したかもしれないけど農水の方がやっているというので、それじゃあ、やっている人から聞かないといけないというので、まあ裁判というのが初めありましたが、今回は知事ともお話をして県の方に話を説明を

していただこうと。まあ経過はそういうことですね。

で、運営は先ほどちょっと工業用水のことを言ったんですけれども、その計算根拠は三河の将来にも関わるので、それだけの工場が貼りつくんだ、水需要、工業用水の需要があるということは、どんな工場がどの位使うのか、普通はそういうふうを考えるものでしょっていう。

で、そこがどういう計算根拠でその需要を弾き出してるのかということは明確でなければやっぱりいろんな質問が出て、それは聞きたいという話が出てくるかもしれないですよ。だからそういうことがやっぱり理解するためには必要なんですよ。

これは本当に貼りつくのであれば、先ほど言いましたが三河の雇用も増えるし、あるいは生産力、経済も良くなるから、それはハッピーなことですよ、ある意味ではね。

でもそれが全く無いのに、水だけが数字として歩いているんだと、これは明るい未来が開けないということになっちゃうじゃないですかっていう、まあそこは例えばいろいろ聞いていったらいいっていう一例。

で、それは需要想定における都市上水道のことからもそうだし、そんなにじゃあ渇水の時はどうするのかとか、緊急の時はどうするのかとかですね、そういうことも含めての将来予測の数字を見て行って、この計算はどういうことなんですかということを知ればいい。そういうことだと思うんですね。

根拠が無ければやっぱりおかしいということになるんですが、だからどうするっていうところの前ですね、どういうふうに計算されているのか、それによってどういう将来が、県民の立場からすればどういう生活が、あるいはどういう工場が貼りついてくるのか、どういう工場があるのかということになると具体的にイメージが出来るっていう、そういうことなんじゃないだろうかっていう。

先ほど言いましたのは不確定要素が自然ではなくてですね、人間活動なんですね、不確定要素が。需要の方はだから、そこをどういうふうに把握していくか、ということだと思います。

(戸田リーダー)

えーっと、ちょっと時間がですね、1時からセミナーを開始しますので、大体の構造はそういう進み方でご理解をいただきたいと思います。

トータルテーマはやはり持ちながら1部・2部独立で行う。2部の方では、総括的な議論もされるということでもあります。独立ですから質問については、その中で個々にお願ひしたいと思います。以上で、第6回についてはよろしいでしょうか。

(原田委員)

チラシを作るということなんですけれども、講師1と講師2、第1部の方は、県の方と東海農政局の方ですけれども、写真とプロフィールは入れますか。

(事務局)

愛知県と農政局については、個別の名前とか写真などは結構だと思います。

(原田委員)

では、第2部の方の富樫先生と蔵治先生を美しく載せる感じでいいですね。はい。

では、お名前は出てくる・・・えっと、発表される方は・・・。

(事務局)

最終的には誰が発表するか、個人が発表いたしますけれども、あくまでも県と農政局との職員でやりますので、写真とか名前までは結構だと思います。

(原田委員)

名前も・・・名前も無しにします？

(事務局)

名前と顔は・・・。

(原田委員)

国交省の方は・・・名前だけはもらいましょうか。

(事務局)

分かりました。

(原田委員)

あの時は、顔写真と肩書きと・・・。

(事務局)

はい、そのとおりですね。第2回の時の、国土交通省中部地方整備局久保課長さんの写真は載せていますけれども、今回は人数が1人ではなくて何人かという形になると思いますので。

(原田委員)

ああ、出る方が、団体で出られる。

(事務局)

団体というか、愛知県として複数で出ると思いますので。はい。

(戸田リーダー)

県庁の写真貼っとけばいい。

(原田委員)

3名とか10人とかでなければ名前は出ますもんね。

(事務局)

ですから、名前の方はですね、誰が担当するか最終的に決まりますので、その時にお答えさせていただくということになります。

(原田委員)

はい。お願いします。

(戸田リーダー)

質問のことには、ちょっとまた打合せしていただけたらと思います。時間がですね、もう終わらなければならないので、内容のところ一点だけ確認をしておきたいと思いますが、第7回のセミナーですが、冒頭、前回の運営チーム会議で確認いたしましたように、流水の正常な機能維持ということになります。

これは先ほど、富永先生からお話があったように、なかなか治水・利水と関係の深いことになってまいります、これをどういうふうにするのかということ、ただ時間的に申しますと第6回が8月3日ですので、大体2か月に1回ということになりますと、9月の終わりから10月の冒頭のところで開催ということになろうかというふうに思います。

ちょっと日程までは難しいですかね、いつも日程調整が苦勞しますから。

少し土曜日を中心に考えたいと思いますが、9月の末から、28、5、12あたりはいかがでしょうか。9月28日はどうですか。

(原田委員)

28日はダメです。

(戸田リーダー)

それでは、10月5日はどうですか。

(原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

10月12日はどうですか、連休。10月5日は大丈夫ですか。概ねこちらの稼働日を挙げておきたいということです。今、28日はダメということでしたから、10月5日、12日……。

(蔵治委員)

12日は少し厳しいです。まだ分かんないです。

(戸田リーダー)

それでは、19日はどうですか。

(原田委員)

19日はダメなんです。

(戸田リーダー)

祭日がありますから10月14日、大丈夫ですか。

(原田委員)

ダメなんです。

(戸田リーダー)

では、もう少し先にいって、10月26日はどうですか。

(原田委員)

ダメなんです。

(戸田リーダー)

ちょっと戻りましょうか。9月21日、あっ小島顧問ダメでしたか。

(小島政策顧問)

あの皆さんの予定で、休みますから。

(戸田リーダー)

講義大丈夫ですか。

(小島政策顧問)

講義も同じなんですけど。日曜日の方が助かるといえば、助かりますが土曜日でもそんなに何回もある訳ではないですから。

(戸田リーダー)

では、日曜日も。日曜日は私は午前が難しいですが・・・まあ午後であれば。今のでいきますと29日、9月29日はどうですか。

(原田委員)

午後、午後、はい。午後ですね。午後からセミナーの場合でも、会議は入るのですか。

(蔵治委員)

会議は別に・・・。

(戸田リーダー)

そうになったら、そうします。

(小島政策顧問)

できれば、10月の5日以降にさせていただけるとありがたいですけど。

(戸田リーダー)

はい。そうすると、10月5日、午後なら6日、10月6日PMから。それから、12日は、12日はダメですか。13日は少し、私入院しないといけないので。

(蔵治委員)

そうなんですか。

(戸田リーダー)

14日はどうですか。14日は大丈夫ですか。三角・・・19日はどうですか。

(原田委員)

空いてないです。

(戸田リーダー)

私は、20日ダメですね。では、26日はどうですか。



(原田委員)

ダメなんです。

(戸田リーダー)

ダメですか。じゃあ3日で。10月5日、なるべくこの日に決まればいいかと思いますが。

それから、6日がPM、14日がこれは三角で、ですから順番とすると、10月5日、6日の午後、14日ということ。

それ位を案としていただいて、7月22日に次の運営チーム会議が決まっておりますので、22日にある程度の案が出ればというふうに思いますし、もしあの持ち越した場合は8月3日、これがセミナーの日ですが、10時からセミナーがありますので、10時の前に短時間、今までの流れでいきますと22日に構造が決まっておれば、8月3日に名前、講師の名前を決めるというプロセスでいけるかなというふうに思います。

大体よろしいですか、事務局の方、時間配分、日程など。

(事務局)

今の日程で申しますと、10月の初めでありますと9月1日の広報あいちに原稿を載せますので、8月の半ばまでには中身が決まってないといけないという形になります。

ですから、戸田先生のおっしゃられた内容ですと、最悪でも8月3日に決まれば、基本的には問題ないと考えております。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。では、流水の正常な機能の維持は蔵治委員と冨永委員でございますので、ちょっとなかなか難しい内容ですが、よろしく願いいたします。

じゃあ、ここまでで、時間がもう予定時間を超過しておりますが、各委員からよろしいでしょうか。

(事務局)

先生、すみません。第7回はですね場所はどの辺りというのは、22日までの間で空いているところということでよろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

場所というのは、名古屋か東三河かということで、今度は流水の正常な機能の維持ということですが、どうでしょうか。場所だけ、どうでしょうか。方面だけ決めれば、何となく場所は決まりますが。

(戸田リーダー)

名古屋・・・、名古屋だと6日は厳しいかな。大丈夫か。

じゃあ名古屋でということで時間についてはちょっと、少し後ろへ等々あるかもしれませんが、なるべく5日でお願い出来るように。

じゃあ特に時間ですので、フロアから先ほど意見をいただきましたので、格別に意見を言いたいという方があれば、手短にお願いしたいのですが。

(傍聴者)

会場の件ですけれども、西三河で全然やっていないので、是非西三河でも1回位開いてくれると、県民の理解が深められるのではないかと。

そして、流水の正常な維持機能ということで、矢作川という川を抱えておりますので、是非東三河・名古屋だけでなく、その中間でもお願いしたいと思います。

(戸田リーダー)

えっと岡崎。ちょっと、じゃあそういう案もいただきましたので、どうしますか。事務局の方はいかがですか。

(事務局)

はい、選択肢として名古屋地区か西三河地区かどちらかということで、場所を探すということでもよろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

まず西三河で探して。

(事務局)

まず西三河で探すということで、分かりました。第1番目が、西三河ということで。すみません、それと22日のチーム会議は10時から開始ということでもよろしかったでしょうか。午前中ということだけは、皆さんお話しされていたと思うのですが。

(戸田リーダー)

はい、では22日は10時からということでもよろしいでしょうか。はい。

じゃあ運営チーム会議は以上ということで、事務局の方にお返しします。それと、22日の場所は・・・。

(事務局)

東三河県庁舎となります。

(牧原土地水資源課長)

どうもありがとうございました。これもちまして、第14回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を終了いたします。

なお、午後1時からこの会場におきまして第5回目のとよがわ流域県民セミナーを開催いたします。

委員の皆様におかれましては、引き続きお願い致しますとともに、申し込みいただいている参加者の方、あるいはお時間の許す皆様につきましては引き続きご参加をお願いいたします。

また、お帰りになられます方は、最近交通事故が愛知県多発しておりますので、道中お気を付けてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。